

第 71 期総代会決議ご報告

糸魚川信用組合

令和 4 年 6 月 24 日(金)開催の第 71 期通常総代会において、次のとおり決議されましたのでご報告申し上げます。

記

1. 令和 3 年度事業報告書、決算書及び剰余金処分案は、原案のとおり承認されました。
2. 令和 4 年度事業計画及び収支予算案は、原案のとおり承認されました。
3. 組合員除名は、原案のとおり承認されました。
4. 理事、監事改選の件は、役員定年により、理事・黒石孝、小林正夫、監事・青木秀明が退任し、新たに理事・熊木晶、監事・金子裕彦が選任され、新理事長に平野嘉生が就任、黒石孝は相談役に就任しました。
5. 会計監査人は、小山秀喜会計監査人を体調不良の申出により解任し、新たに高岡敏夫会計監査人が選任され、岩渕道男会計監査人、高岡敏夫会計監査人の 2 名となりました。
6. 借入金の最高限度額は、全国信用協同組合連合会から 60 億円以内と決定されました。
7. 理事・監事に対する報酬最高限度額は、理事 5 千万円以内、監事 1 千万円以内と決定されました。
8. 退任役員に対する退職慰労金贈呈は、定年により退任した役員の退職慰労金の支給について、理事は理事会、監事は監事会に一任として、承認されました。

以上